

# みんなが手をつなぐために

親子以外にできること—子どもの虐待防止— 問い合わせ 人権・男女共同推進課 ☎09136

毎日のように虐待事件の悲しいニュースが報じられています。虐待の被害者は、幼児から高齢者までさまざまです。今回は子どもが被害を受ける場合を考えていきます。

**「体罰禁止」を法律に明記**

「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」が令和2年4月から施行し、児童の権利擁護と児童相談所の体制強化、関係機関の連携強化が明記されました。その中で、親権者らによるしつけに際した体罰を禁止し、また、学校や児童福祉施設に加え警察や教育委員会など児童虐待を早期発見しやすい立場にある部署を明確にし、連携強化と守秘義務および市が設置する要保護児童対策地域協議会からの情報提供の求めに協力・応答することが定められました。

**児童相談所に通告10万人超**

法改正の理由の1つに、虐待事件が後を絶たない状況があります。

令和2年度に警察が児童相談所に虐待の疑いを通告した子ども

なぜ日本語を選ぶ受験生が年々増加しているのでしょうか。理由はいろいろありますが、大きくは次の2点です。

1点目は、近年のインターネットの普及により、子どもの頃から日本の文化やアニメ、漫画、バラエティ番組に触れる機会が増えたことです。これらのもっと「知りたい」気持ちで日本語を学ぶ原動力になっています。学校で日本語を学ぶ生徒だけでなく、独学で学ぶ人も大勢います。

2点目は、日本政府が訪日観光客の大きな市場である、中国、ロシア、インド、フィリピンおよびベトナムの5カ国に対し、戦略的にビザ発給要件を大幅に緩和したこと。これによって、訪日経験のある子どもが増え、日本の自然の美しさや人々の優しさに魅了され、日本に関心を持った子どもたちが日本語を学び始め、受験で日本語を選ぶきっかけとなっています。

もの数は、過去最多の10万6991人で、初めて10万人を超えました。児童虐待は、「身体的虐待」「心理的虐待」「ネグレクト」「性的虐待」に分類されますが、通告内容では、暴言を浴びせるなどの「心理的虐待」が73・3%と最も多く、その約6割は子どもの前で妻や夫らに暴力を振るったりする「面前DV」でした。

令和2年度の検挙件数は、前年比161件増の2133件で、82・3%が身体的虐待、14%が性的虐待となっています。また、被害者数は、前年比181人増の2172人、死亡者数は7人増の61人でした。

虐待件数が増加しているのは、平成12年の通告の義務化などの法整備や社会意識の高まりの影響もありますが、統計上1ヵ月に5人のペースで子どもが虐待によって亡くなっていることは看過できない事実です。

**子どもを守るためできること**

子どもを守るのは、本来親の役目です。その親から虐待を受けている子どもたちは、社会が、私たちが守るしかありません。

**相談先**

- ◆子育てに関する相談
  - ・子育て応援ダイヤル ☎09189
  - ・市内の各子育て支援センター および保育園（電話育児相談）
- ◆虐待の相談・通告
  - ・子育て応援室 ☎09129
  - ・児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189（いちやく）通話料無料
  - ※近くの児童相談所につながります

行政の施策を進めることと同時に、私たちが身近にできる具体的な行動に取り組むことが大切です。

**具体的な行動を**

- ①知る（理解する）
- ②関係をつくる（つながる）
- ③サインをキャッチする（気づく）
- ④専門家・専門機関へつなぐ

子育て中の人はもちろん、そうでなくても私たちは、さまざまな場面で子育て中の親子に接する機会があります。核家族化とともに地域社会での近隣どうしの希薄な関係が課題視される昨今ですが、隣近所での関係づくりから不幸なできごとを減らしていくことができるのではな

いかと思います。

※「みんなが手をつなぐために」は、市民と市職員で構成される「広報人権問題シリーズ編集委員会」が編集しています

# 多文化共生の扉

問い合わせ 国際交流・多文化共生室 ☎0201

## 中国での日本への関心の高まり

近年、中国の大学入学試験の外国語受験科目として、日本語を選ぶ受験生が右肩上がりに伸びています。中国の大学入学試験は毎年6月7日～10日に行われます。地域によって2日または3日間実施され、共通科目は国語、数学、外国語と選択科目です。外国語は英語、日本語、ロシア語、フランス語、ドイツ語、スペイン語から1つ選びます。中国全土の受験生の中で、5年前の日本語選択者は約9600人でしたが、年々増加し昨年には約9万6千人と10万人に迫る勢いです。

中国では小学校から英語教育を行っています。日本語教育を行っているのは、高校から一部の学校に限られます。しかし、その数は増加傾向にあります。私の故郷広東省佛山市順徳区では、5年前に初めて日本語教育が始まりましたが、昨年には区の高校20校中、15校で日本語教育が行われました。

なぜ日本語を選ぶ受験生が年々増加しているのでしょうか。理由はいろいろありますが、大きくは次の2点です。

1点目は、近年のインターネットの普及により、子どもの頃から日本の文化やアニメ、漫画、バラエティ番組に触れる機会が増えたことです。これらをもっと「知りたい」気持ちで日本語を学ぶ原動力になっています。学校で日本語を学ぶ生徒だけでなく、独学で学ぶ人も大勢います。

2点目は、日本政府が訪日観光客の大きな市場である、中国、ロシア、インド、フィリピンおよびベトナムの5カ国に対し、戦略的にビザ発給要件を大幅に緩和したこと。これによって、訪日経験のある子どもが増え、日本の自然の美しさや人々の優しさに魅了され、日本に関心を持った子どもたちが日本語を学び始め、受験で日本語を選ぶきっかけとなっています。

**多文化共生推進員**

中国語、タガログ語、英語、ベトナム語で相談できます。

- 中国語 火・木曜日 9:00~16:00  
陳琳（ちん・りん）推進員
- タガログ語・英語 水・金曜日 9:00~16:00  
竹下理恵推進員
- ベトナム語 木曜日 9:00~16:00  
平岡優花推進員

推進員がいるところ 市民活動センター  
相談できること 市役所や学校など、日本の生活でこまっていること



多文化共生推進員 陳琳さん

これからも、多くの中国の受験生が日本や日本語に関心を持ち、たくさんの方の発見と新しい出会いにつながり、次世代の日中友好のバトンをつなぐ一員として活躍することを願っています。

# 情報公開制度・個人情報保護制度と運用状況

問い合わせ 総務課 ☎09101

## 令和2年度の請求などの状況

### 公文書の開示請求（申出）の状況

開示請求	開示申出 （※1）	決定などの状況							
		全部開示		部分開示（※2）		不存在・不開示		取下げ	
		請求	申出	請求	申出	請求	申出	請求	申出
83	85	45	9	54	71	14	14	26	2

※1 開示申出とは、条例で定める請求権者（市内に住所がある人など）以外の人からの閲覧などの申出のことです  
 ※2 部分開示とは、特定の個人を識別できる情報などが含まれていたため、その部分を除いて開示したものです。また、1件の請求に対し複数の決定が行われる場合があることから、請求の件数と決定などの件数の合計は、必ずしも一致しません  
 ※決定などに対する行政不服審査法の規定に基づく審査請求は3件ありました

### 個人情報の開示請求などの状況

開示請求	決定などの状況				訂正請求	利用停止請求
	全部開示	部分開示	不存在・不開示	取下げ		
7	1	4	3	0	0	0

※決定などに対する行政不服審査法の規定に基づく審査請求は、ありませんでした

**情報公開制度とは**

市が持っている市政に関する情報（公文書）を、市民の皆さんの請求に応じ、個人情報など保護すべきものを除いて原則として開示する制度です。

**個人情報保護制度とは**

市が持っている市民の皆さんに関する個人情報の取り扱いのための具体的なルールを定め、本人からの請求に応じて個人情報を開示・訂正・利用停止することができるようになる制度です。

**行政資料室などの情報提供**

行政資料室（市役所2階）と各支所にある情報公開コーナーでは、各種資料や刊行物など、市政に関する情報を備えて、皆さんが自由に閲覧できるようにしています。

**行政資料室などの利用時間**

月曜日～金曜日の8時30分～17時15分（土・日曜日、祝・休日、年末年始は利用できません）